

新型コロナワクチン接種

～市民の皆さんの接種に向けて実施体制を準備中～

問 健康増進課 ☎445・1390

新型コロナワクチンは、発症(発熱や咳がでること)や重症化を防ぐ効果があることが明らかになってきています。現在、ファイザー社のワクチンが国内で承認され、「医療従事者など」への接種が始まっています。

● 接種対象者と接種を受ける順番

接種対象者は16歳以上の人です。国は、全国民分のワクチン確保を目指していますが、大量のワクチンが徐々に供給されるため、国が一定の接種順位を決めて接種を行っていきます。

現時点では、次のような順でワクチン接種を行う見込みです。

- ① 医療従事者など
- ② 高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた人)
- ③ 高齢者以外で基礎疾患を有する人や高齢者施設などで従事している人
- ④ ①～③以外の人



※妊娠や授乳中の人については、十分な知見がないため、主治医にご相談ください

● ワクチン接種券の送付

市では国の指示により、接種に必要な券などを高齢者から順次通知します。

接種が受けられる場所や予約について詳しくは、今後届く個別通知で確認してください。

● 接種回数

2回

現時点で2回接種となる見込みです。

● 接種を受ける際の費用

無料

全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

新型コロナワクチン接種に関する相談窓口

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
(365日、9時～21時)
☎0120・761770

※3月9日(火)から開設
市新型コロナワクチンコールセンター
(土)・(日)、祝日を除く、9時～17時
☎0570・050575

令和3年3月下旬から 一部医療機関で マイナンバーカードが 健康保険証として利用可能に

健康保険証利用の「初回登録」を行うことで、令和3年3月下旬から一部の医療機関や薬局の窓口において、従来の健康保険証とは別にマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。マイナンバーカードの利用可否は、各医療機関へお問い合わせください。

※健康保険証でもこれまでどおり受診可能

※これまでと同様に、更新時期に新しい保険証を送ります

登録方法

マイナンバーカードを健康保険証として利用するために、マイナポータルから健康保険証利用の「初回登録」が必要です。登録方法について詳しくは、マイナポータルサイトの案内をご覧ください。



マイナポータル
サイト

マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリット

健康保険証としてずっと使える！

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引っ越しをしても保険証の切り替えを待つ必要がありません。
※保険者への加入・喪失の手続きは必要です

窓口への書類の持参が不要に！

カードリーダーが設置された医療機関では、高額療養費の限度額適用認定証などの書類の持参が不要となります。
※子ども医療費助成受給券や重度心身障害者(児)医療費助成受給券などの医療費助成については、書類の持参が必要です

医療保険の事務コストの削減！

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険者などの事務処理のコスト削減につながります。

医療保険の資格確認がスピーディーに！

カードリーダーにかざすことで、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付での事務効率化につながり、待ち時間の短縮が期待されます。

健康管理や医療の質が向上！

マイナポータルで自身の薬剤情報や特定健康診査(特定健診)の結果を確認でき、自身の健康管理に役立てられます。本人の同意があれば、医師が薬剤情報や特定健診の結果を確認できるようになり、より多くの情報を元に診療や服薬管理が可能となります。
※薬剤情報・医療費情報の閲覧は3年10月からの予定です
※特定健診情報の閲覧は順次開始します

マイナンバーカードで医療費控除も便利に！

確定申告における医療費控除手続きでマイナポータルを活用して、自身の医療費情報を自動入力することができます。(令和4年秋ごろ予定)

情報ひろば

※新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントなどが中止となる場合があります

募集

プロジェクトマネージャー

市の企業誘致を進めていくに当たり、金融機関などの経験者を募集します。

業務内容 ●金融機関との連絡・調整
●その他企業誘致関連業務など

応募条件 金融機関などでの勤務経験があり、主に企業(法人)相談業務に携わっていた人

勤務日時 指定する曜日で9時～17時(週4日。(土)・(日)・(祝)を除く)

勤務先 商工振興課(市役所2階)

定 1人

賃金 時給1,600円

申 3月15日(月)まで(必着)に履歴書を同課 〆 273-0195

他 面接あり

問 同課 〆 445・1240

お知らせ・相談

国民健康保険に加入している皆さんへ～ジェネリック医薬品切替差額のお知らせ～

先発医薬品を使っている人で、ジェネリック(後発)医薬品に切り替えた場合の差額が月額200円以上の人には、その差額をお知らせするはがきを送付します。この機会にジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

問 保険年金課

〆 445・1204



馬込斎場大規模改修工事のお知らせ

四市複合事務組合が管理運営を行っている馬込斎場は、老朽化に伴い、長寿命化を目的とした外壁や給排水設備などの大規模改修工事を3月～5年2月に実施します。

3年4月からは、式場の閉鎖・火葬受入件数の縮小など一部施設の利用制限を行います。

工事期間中は、同組合の斎場「しおかぜホール茜浜(習志野市)」の利用もご検討ください。

問 馬込斎場 〆 438・1151

里親制度説明会(予約制)

時 3月13日(土)9時30分～11時30分
所 船橋市中央公民館

申 NPO法人子ども家庭サポートセンターちば「オレンジの会」 〆 0470・28・4288

オンライン説明会

時 3月21日(日)13時～15時

方法 自宅などからZoomで

申 同法人ホームページのお問い合わせフォームから

寄せられた善意

～ありがとうございました～

- 栗野の森の会 小出達雄さんから小・中学校および学習センターへ写真集「栗野の森の自然」を(教育総務課)

リサイクル情報

品物の交渉は当事者間で行い、交渉が成立したらクリーン推進課 〆 445・1223

ゆずります

よろい飾り、かぶと飾り

取りに来られる人に無料で。

問 種山 〆 080・1156・0333

伝言板

内容・日時など詳しくは、各団体にお問い合わせください

掲載のきまり ✖ 会員募集は年1回、催しは年6回まで掲載可 ✖ 市内公共施設を会場とするものは原則各施設へ ✖ 締め切りは発行日の1カ月半前(1日か15日) ✖ その他掲載について不明な点は広報広聴室 〆 445・1088へ

催し

▶第29回ぶらり鎌ヶ谷、春の中沢を歩く

時 3月27日(土)9時南部公民館集合～15時(雨天時は4月3日(土)) **定** 20人(申込先着順) **費** 保険料など100円
申 3月19日(金)までにぶらり鎌ヶ谷 上開地 〆 445・7868(留守番電話の場合は住所・氏名・電話番号を要録音)

▶無料太極拳教室

時 3月8日・15日の各(月)10時～12時 **所** くぬぎ山コミュニティセンター **定** 10人 **申** ふれあい太極拳 中村 〆 090・6520・7768

▶マイバッグ作り

傘地を利用したマイバッグ作り。**時** 3月13日(土)13時～16時 **所** まなびいプラザ **定** 8人(申込先着順) **費** 200円
申 エコネットかまがや 小山 〆 443・4915

▶体験料理教室

対 男性 **時** 3月11日(木)9時30分～12時30分 **所** 東初富公民館 **定** 2人(申込先着順) **申** 東初富男の料理教室 四元 〆 090・1056・6998

会員募集

▶鎌ヶ谷朗読「はなしの小箱」

広報かまがやなどを録音し、視覚障がい者に発送する音声訳ボランティア。**時** ●定例会＝第1・3(火)10時～13時 ●録音など＝随時 **所** 総合福祉保健センター **他** ●説明会・入会手続きは3月16日(火)10時30分から同センター5階で ●講習会は4月6日・13日・20日の各(火)10時から(会場は説明会時にお知らせ) **申** 河永 〆 047・385・8581

▶NPO法人かまがや地域情報の窓

ロボット工作教室、プログラミング学習。**対** 市内在住の人 **時** 主に(土)・(日)の16時～18時 **所** 中央公民館 **定** 若干名 **入** 1,000円 **年** 2,000円 **申** 川俣 〆 412・2580

健康・福祉ボード

申 問 宛先の記載のないものは健康増進課

栄養士による個別相談

離乳期の子どもから大人まで、食に関する相談に栄養士が応じます。

時 ●3月5日(金)・23日(火)の各13時30分～16時30分

●3月17日(水)9時～12時

所 総合福祉保健センター3階

定 各日3人(申込先着順)

申 〆 445・1546

献血にご協力を

対 男性17歳～69歳、女性18歳～69歳(65歳以上は、60歳～64歳の間に献血経験があること)で、体重が50kg以上の健康な人

時 3月8日(月)10時～11時45分、13時～16時

所 総合福祉保健センター1階ロビー

持 本人確認書類、献血カード(お持ちの場合)

問 〆 445・1390

Welcome Baby Advice(完全予約制)

内 産後の生活・育児編「沐浴実習・産後の過ごし方など」

対 初めてお父さん、お母さんになる人(一人での参加可。妊娠5カ月以上を推奨。第2子以降は要相談)

時 3月13日(土) ※時間は申し込み時に相談

所 総合福祉保健センター3階

持 母子健康手帳

申 〆 445・1393



妊娠中にも歯科健診を受けましょう～無料健診(完全予約制)のご案内～

妊娠中は口のトラブルが起こりやすいため、歯科健診を受けましょう。健診後、セルフケア方法をお伝えします。

内 歯科健診・結果説明

時 3月11日(木)13時～15時

※時間は申し込み時に相談

所 総合福祉保健センター3階

持 母子健康手帳

注 1回の妊娠につき1回のみ受けられます

申 〆 445・1394

介護者教室～体を使って脳トレーニング～

内 体を使いながら楽しく行える認知症予防を、専門家の指導のもと体験します

対 市内在住・在勤の人(介護を行っていない人も参加可)

時 3月25日(木)14時～16時

所 総合福祉保健センター3階

師 初富保健病院リハビリスタッフ

定 20人(申込先着順)

申 ●西部地域包括支援センター 〆 441・2007

●高齢者支援課 〆 445・1384

祝日などの ごみの収集・自己搬入

3月20日(土)は、ごみの収集も自己搬入の受け付けも行いません。

3月の有価物回収

- 初 小=1日(月)
- 道 小=8日(月)
- 鎌 小=12日(金)
- 五 小=17日(水)
- 西部小=25日(木)
- 南部小=4日(木)
- 中部小=10日(水)
- 北部小=15日(月)
- 東部小=22日(月)

問 クリーン推進課 〆 445・1223

「**すてないで あなたの一票 その手から**」
千葉県知事選挙 **3/21** 投票時間 **7時▶20時**

☎市選挙管理委員会事務局☎445・1539

任期満了に伴う千葉県知事選挙が3月4日(木)に告示され、3月21日(日)に投票が行われます。棄権しないで投票しましょう。

期日前投票

仕事や旅行などの予定があり、投票日当日に投票へ行けない人は期日前投票ができます。次の2カ所の施設で投票できます。
※投票所にお越しの際は、必ずマスクなどを着用してください

市役所1階 市民ホール

投票期間 3月5日(金)～3月20(土)

投票時間 8時30分～20時

東部学習センター1階 レインボーホール横

投票期間 3月13日(土)～3月20(土)

投票時間 9時～19時

※入場整理券が届いている人は持参してください。あらかじめ入場整理券裏面の「宣誓書」に記入しておく、スムーズに投票を行うことができます

投票できる人

- ①平成15年3月22日までに生まれた人で、令和2年12月3日までに鎌ケ谷市に転入の届け出をして、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている、日本国籍を有する人
- ②令和2年12月4日以降に鎌ケ谷市から千葉県内の市区町村に転出した人で、鎌ケ谷市の選挙人名簿に登録されている人
- ※②の場合は投票の際に、市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」の提示が必要となるので、事前に交付を受けて投票所に持参してください

入場整理券

鎌ケ谷市の選挙人名簿に登録されている人へ世帯ごとに郵送します。届いたら開封し、記載内容を確認の上、本人の分を切り離して投票所に持参してください。

選挙公報

候補者の政見などを掲載した選挙公報は、3月11日(木)の日刊新聞(朝日・産経・千葉日報・東京・日経・毎日・読売)の朝刊に折込予定です。
※市役所・各コミュニティセンター・学習センター(各公民館)・図書館などの公共施設でも配布します

代理投票

病気やけがなどで字を書くことができない人は、投票所の受付に代理投票したい旨を申し出てください。係員が立ち会いの上、代理記載します。

点字投票

視覚に障がいがあり、点字による投票を希望する人は、投票所の受付に申し出てください。

投票所への移動に関する支援

次の対象者は、自宅などから投票所(期日前投票所を含む)への移動について、障がい者福祉、高齢者福祉の支援制度が利用できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

- ①身体障がい・知的障がい・精神障がいのある人、難病認定を受けている人 ➡ 移動支援事業など
- ②介護保険の「要支援」または「要介護」の認定を受けている人 ➡ 介助移送サービスなど

☎①=障がい福祉課☎445・1305

☎②=高齢者支援課☎445・1380

開票

投票日当日の21時から、福太郎アリーナで開票します。
※参観人の受け付けは20時30分から

選挙による施設の臨時休館と南部公民館自動交付機の休止

休館日

3月20日(土)・21日(日)

臨時休館施設

- ▶北部・南部公民館(いずれも図書館分館を含む。南部公民館では自動交付機も休止となるため、市役所の自動交付機をご利用ください)
- ▶南初富・北中沢・道野辺中央・栗野コミュニティセンター(3月20日(土)は利用申し込みのみ受け付け)

新型コロナウイルス感染症対策 有権者の皆さんへのお願い

- 投票の際に、次のことをお願いします。
- ▶必ずマスクなどを着用してください
 - ▶投票所では、周りの人との距離を保ってください
 - ▶投票所出入口で手指消毒、投票後の手洗い・うがいをしてください
 - ▶投票日当日は9時～11時台が、期日前投票は投票日が近くなるほど混み合うので、可能な範囲で混雑する時間帯を避けてください
 - ▶鉛筆またはボールペンなどの筆記用具を自宅から持参することもできます
※投票用紙は特殊な紙なので、鉛筆の使用を推奨します

(参考)

参議院議員通常選挙時(令和元年7月21日投票)の期日前投票所混雑状況

(投票者数:人)

投票所	1日目 (3/5)	2日目 (3/6)	3日目 (3/7)	4日目 (3/8)	5日目 (3/9)	6日目 (3/10)	7日目 (3/11)	8日目 (3/12)
市役所	411	437	439	518	518	517	452	420
東部学習センター								
投票所	9日目 (3/13)	10日目 (3/14)	11日目 (3/15)	12日目 (3/16)	13日目 (3/17)	14日目 (3/18)	15日目 (3/19)	16日目 (3/20)
市役所	544	520	776	648	801	806	898	1520
東部学習センター	368	301	429	207	384	328	405	663

※()内は、今回の千葉県知事選挙に照らし合わせた日にちです

不在者投票

手続きに時間がかかるため、希望する人は早めに申請してください。

他の市区町村での投票

出産や長期出張などのため鎌ケ谷市を離れている人は、滞在先の選挙管理委員会でも投票できる不在者投票をご利用ください。なお、投票用紙などの請求が必要です。

病院や施設での投票

都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができる制度がありますので、入院・入所先にお問い合わせください。

市内の不在者投票指定施設

- ▶秋元病院 ▶東邦鎌谷病院 ▶初富保健病院 ▶初富保健病院介護医療院
▶第二北総病院 ▶鎌ケ谷総合病院 ▶シルバーケア鎌ケ谷 ▶慈祐苑
▶鎌ケ谷翔裕園 ▶幸豊苑 ▶ハッピーライフ菜の花館 ▶初富の里
▶さつまの里 ▶あかり ▶アビタシオン鎌ケ谷

郵便による投票

身体に重度の障がいがあり、次の①～③に該当する人は、郵便による不在者投票ができます。なお、郵便による投票を希望する場合は、「郵便等投票証明書」が必要です。お持ちの場合は有効期限を確認して、3月17日(水)までに市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。お持ちでない場合はご連絡ください。

- ①次の身体障害者手帳をお持ちの人
- ▶両下肢・体幹・移動機能の障がいがあり、1・2級の人
 - ▶心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがあり、1・3級の人
 - ▶免疫・肝臓の障がいがあり、1～3級の人
- ②次の戦傷病者手帳をお持ちの人
- ▶両下肢・体幹の障がいがあり、特別項症～第2項症の人
 - ▶心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいがあり、特別項症～第3項症の人
- ③介護保険被保険者証をお持ちで、要介護5の人

3月のお知らせ

主な施設の休み

- 各コミュニティセンター=下部欄外 ●各児童センター=下部欄外 ●社会福祉センター=毎週(火)、20日(土) ●まなびいプラザ・学習センター(各公民館)、さくら鎌ケ谷市民会館=31日(水)(南部・北部公民館のみ=20日(土)・21日(日)・31日(水)) ●図書館=毎週(月)、31日(水) ●スポーツ施設(弓道場・中沢多目的グラウンド・中沢みんなのスポーツ広場を除く)=31日(水) ●郷土資料館=毎週(月)、20日(土)

各種相談など(相談は全て無料)

相談名など	日 時	場所／問い合わせ
法律相談(弁護士在室)注	毎週(火)(30日を除く) 13時～17時	市役所／市民活動推進課 ☎445・1274(つながらない場合は☎445・1141)
登記・不動産相談注	15日(月)13時～16時	
行政相談注	10日(水)10時～11時	
住宅増改築修繕相談注	15日(月)13時～16時	
交通事故相談予※1	19日(金)10時～15時	
行政書士相談注	25日(木)13時～16時	市役所など※2／男女共同参画室 ☎445・1277(つながらない場合は☎445・1141)
女性のための相談予	毎週(水)(31日を除く)●9時30分～12時20分 ●13時30分～14時20分	
職業紹介	毎週(月)～(金)●10時～12時 ●13時～16時	市役所2階／わーくプラザ鎌ケ谷 ☎445・1240
就職相談予(49歳以下向け)	16日(火)●13時から ●14時から ●15時から	市役所／まつど地域若者サポートステーション☎047・703・8301
消費生活相談(予約優先)	毎週(月)～(金)●10時～12時 ●13時～16時	市役所2階／消費生活センター ☎445・1246
家庭児童相談	毎週(月)～(金)9時30分～16時	☎センター2階／家庭児童相談室 ☎445・1349
ひとり親家庭相談	毎週(火)・(木)9時30分～16時	
青少年相談(非行関係など)	毎週(月)～(金)9時～16時	まなびいプラザ1階／青少年センター☎445・4307

注：1日(月)8時30分から予約開始(先着順) 予：要予約 注：センター：総合福祉保健センター 注：保健所：習志野保健所 ※1：予約は開催日の2日前まで ※2：場所は予約時にお知らせ
各コミュニティセンターの休み ●南初富・道野辺中央・北中沢・栗野=21日(日)(20日(土)は申請受け付け業務のみ) 各児童センターの休み ●中央・南=毎週(日)、8日(月)、20日(土) ●くぬぎ山・北中沢・栗野=毎週(日)、20日(土)

電話 de 詐欺に注意！「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら
電話 de 詐欺相談専用ダイヤル☎0120・494・506 に相談を！

下総小金中野牧の歴史を学ぶ

のま もくし
野馬と牧士と野付村

こがねまき
第23回ミニ展示 小金牧ものがたり

問郷土資料館 ☎445・1030 / FAX 443・4502

江戸時代、市域を含む千葉県北西部には「小金牧」という幕府直営の馬の牧場が広がっていました。牧に放たれていた馬は「野馬」と呼ばれ、牧を管理する現地の責任者は「牧士」と呼ばれていました。

今回は「野馬」や「牧士」、そして「野付村」と呼ばれる周辺の村人たちがどのように牧と関わっていたかを、古文書や絵図を中心に展示します。また、近年新しく発見された資料なども含め、現物資料、写真パネルなどの展示も行います。この機会に小金牧への理解を深めてみませんか？

※ギャラリートークは実施しません

日時 3月13日(土)～5月9日(日)の各9時～17時

会場 郷土資料館2階 展示室



牧士夫婦の掛け軸(個人所有)

第23回ミニ展示関連企画

令和2年度 歴史講演会

問郷土資料館
☎445・1030

第23回ミニ展示の関連企画として、「牧」をテーマとした連続講座を開催します。

江戸幕府は、直轄の馬の牧場として現在の千葉県に小金・佐倉・嶺岡の3牧を設置しました。

第1回は、幕府による牧の運営である馬政について、第2回は、牧に放牧されていた半野生馬である「野馬」について、牧研究者が最新の研究成果を基に講演します。

内容 ●第1回「吉宗政権と房総の牧」国学院大学文学部教授の吉岡孝さん ●第2回「ゆくうま くるうま～上ケ馬・父馬・払い馬～」国学院大学兼任講師の高見澤美紀さん

対象 市内在住・在勤・在学の人

日時 ●第1回＝3月14日(日)

●第2回＝3月28日(日)の各14時～16時

会場 生涯学習推進センター3階 研修室1 定員 25人(多数抽選)

申し込み 3月2日(火)～3月6日(土)に郷土資料館 ☎445・1030 (抽選結果は9日(火)までに連絡)



吉岡 孝さん



高見澤 美紀さん



「家庭川柳」優秀作品の紹介

問生涯学習推進課
☎446・1111

家庭の絆を一層深めてもらうきっかけとして、小学校6年生と中学生を対象に家庭をテーマとした川柳を募集したところ、1,451句の応募がありました。優秀作品を紹介します。(敬称略)

小学生の部

- 金賞 -

笑いジワ私の家族の共通点

大堀 葉音(初富小 6年)

- 銀賞 -

気付いたよ家族と過ごす大切さ

村上 絢音(鎌ヶ谷小 6年)

「ねえ聞いて」次から次へととまらない

三橋 真歩(南部小 6年)

コロナ禍でリモート覚えたおばあちゃん

熊谷 優吾(五本松小 6年)
他、銅賞 15句

中学生の部

- 金賞 -

ケンカして親に言われる仲良いね

宮崎 愛美(鎌ヶ谷中 1年)

- 銀賞 -

あたたかい家の温度とおかえりと

清野 羽音(第二中 1年)

ドラマ見てイケメン俳優母おとめ

村上 誉(第四中 1年)

勉強も二十時以降は自粛する

中村 慶哉(第五中 1年)
他、銅賞 15句

3月1日(月)～3月7日(日)

春季全国火災予防運動

問消防本部予防課 ☎444・3273

春先は、空気の乾燥した風の強い日が多く、火災が広がりやすい時季です。火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。

昨年の火災発生状況

令和2年の火災は19件で、前年より6件減少しました。火災の主な原因は、こんろの消し忘れやたばこの不始末など、人の不注意によるものです。

また、火災件数は前年に比べ減少したものの、火災の損害額は5倍以上に増加しています。火災損害額が増加した主な要因としては、建物火災で全焼した棟数が前年の4倍以上になったためです。

火災が発生すると大切な命や財産を失う事態になります。日頃から、火災を発生させないように心掛けましょう。

住宅防火いのちを守る7つのポイント -3つの習慣・4つの対策-

3つの習慣

- ▶ 寝たばこは、絶対にしない
- ▶ ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ▶ ガスこんろから離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ▶ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ▶ 寝具や衣類、カーテンに燃え移るのを防ぐために、防災品を使用する
- ▶ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ▶ 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

住宅用火災警報器 10年を目安に交換が必要です!

平成20年6月以降、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。交換をしないまま使用し続けていると、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。

いざというとき、確実に作動するよう定期的な動作確認を行いましょう。



歯周病検診の期間を延長しました

10年に一度しかない検診であることから、新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、令和2年度歯周病検診の期間を3月31日(水)まで延長します。

対象者には令和2年3月末に受診券を送っています。受診券を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。

対象者など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問健康増進課
☎445・1394



市ホームページ

